

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続及び弾力的な運用について

東海部会提出

地方では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止に必要な財政需要が増大しているが、地方税等は、景気低迷の影響を受け大幅な減収が見込まれるほか、「新しい生活様式」への移行に向けた取組みがより一層求められていることから、来年度以降も更なる財政需要が想定されているところである。

国は、感染拡大防止のほか、影響を受けている地域経済や住民生活の支援に取り組むため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）を創設し地方公共団体への支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が今後も深刻な影響を及ぼすことが想定されることから、来年度以降も継続的な交付が必要とされているところである。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、臨時交付金の継続的な財政措置のほか、事業期間の延長や対象事業の拡大など、その用途について、地方公共団体が地域の実情に応じて適切かつ弾力的に運用することが可能となるような措置を講じることを強く要望する。